

令和4年度議会活動報告

(文教厚生委員会・予算決算委員会文教厚生分科会)



◆委員長

塚本直樹

◆副委員長 青木直人

◆委 員

藤川仁司

岡本守直

加藤孝久

牧田充生

河合利彦

◆委員会と分科会の活動

◆事務事業評価

◆年度目標と市長提言

委員会（協議会）と分科会の活動

（抜粋）

年	月	日	文教厚生委員会	文教厚生委員会協議会	予算決算委員会文教厚生分科会
4	5	10	臨時議会／委員長選出	年間スケジュールの調整	臨時議会（分科会長）
		20		年度目標の選定	
		30	年度目標決定		
	6	16	6月定例会（議案審査なし）		6月定例会（補正予算審議）
	7	12	行政調査先、日程の決定	調査内容・質問項目等の協議	事務事業評価のスケジュール
	8	8		現地調査の日時・会場を協議	評価対象3事業の決定
	9	2	現地調査（なかよし保育園他）		
		6			事務事業の評価作業
		20	9月定例会（議案審査なし）		9月定例会（3年度決算審議）
		28	行政調査先の決定（いなべ市）	いなべ市へ調査内容	事務事業の評価基準の決定
	10	11		日程・調査項目・服装等の協議	事務事業評価表のまとめ
		14			事業評価の報告
		26	いなべ市行政調査実施	行政視察の報告書の提出	
	11	7	(12月・3月定例会)	年度目標・議会報告会について	(12月定例会・補正予算審議)
5	3	中旬	提言書まとめ、提出	(調査・研究・継続審議)	(3月定例会・5年度予算審議)

令和3年度決算「事務事業評価の進め方」

(予算決算委員会文教厚生分科会)

1 令和3年度予算編成時の重点施策を参考に、令和3年度決算における事務事業について、

各委員が評価対象として2事業を選定し、選定理由をつけて提出する。（7月12日の分科会にて）

↓ ※対象：一般会計（民生費・教育費）、特別会計（国保・介護保険・後期高齢）、病院事業会計の令和3年度決算

2 令和3年度の事務事業について、各委員が事業内容を担当課に問い合わせるなどして調査し、各委員

2事業を選定する。

↓ ※2事業には、事業内容と選定理由を添付する。

3 各委員が持ち寄った「事務事業」を協議し、当分科会としての「事務事業の対象事業」を決定した。

※2事業に絞ることができず、3事業を対象することにした。 (8月8日の分科会にて)

※全て福祉関係・民生費の事業であり、教育費を推す意見があったが、最後は全会一致で下表の事業に決定した。

No.	事務事業対象「事業名」	款	項	目	
①	生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業	0 3	0 1	0 1	社会福祉総務費
②	子ども医療費支給事業	0 3	0 1	0 5	医療費支給費
③	包括支援センター整備事業	0 3	0 1	0 6	老人福祉費

評価対象事業名

①「生活困窮世帯自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業委託）」

必要性・目的	生活困窮世帯等の子どもの学習習慣の定着、学力向上を目的に「子どもの学習・生活支援事業」を実施した。
事業の内容	子どもの学習・生活支援事業を市内1箇所、週1回、事業委託して実施した。
市の成果	子どもの学習指導による学力向上と学習習慣の定着を図るため、委託事業として実施した。

分科会の事業評価

事業拡大（全会一致）

令和3年度事業費：1,999,800円

必要性	公共性	費用対効果	成果	分科会の評価
生活困窮世帯の子どもの支援施設が無く、負の連鎖及び格差拡大を解消するための支援体制。	子どもの居場所づくりが求められており、学校以外の相談の場も求められている。	週1回・市内1箇所で、子どもの学習・生活指導を業者委託で実施した。	学力の向上と学習の習慣づけに加え、相談の場、子どもの居場所を提供した。	週1回、市内1箇所の事業開催では、参加できない子どもがあり 事業を拡大すべき。

評価対象事業名

② 「子ども医療費支給事業」

必要性・目的	18歳到達年齢までの子どもの福祉増進と経済的負担の軽減を図るため、医療機関で診察を受けた場合の自己負担分を助成した。
事業の内容	18歳到達年齢までの子どもの福祉増進と経済的負担の軽減を図るため、医療機関で診察を受けた場合の自己負担分を助成した。（外来の高校生年齢を除く）
市の成果	子どもの福祉向上を図るため、医療費の自己負担金を公費負担することで、医療費への負担を取り除き、安心して医療を受け、生活基盤の安定化に役立てることができた。

分科会の事業評価

事業拡大（全会一致）

令和3年度事業費：325,620,658円

必要性	公共性	費用対効果	成果	分科会の評価
18歳到達年齢までの子どもが、医療機関で受診した場合の自己負担金を助成した。	18歳到達年齢までの子どもが、医療機関で受診した場合の自己負担金を助成。（外来の高校生年齢と受給者発行を除く）	同左	医療費に関する不安を取り除き、安心して受診することで、生活基盤の安定に役立てることができた。	少子化対策を視野に入れた子ども医療費の助成と受給者証の発行が必要。 事業拡大して実施。

評価対象事業名

③ 「包括支援センター整備事業」

必要性・目的	第8期後期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画において、日常生活権益を3箇所から、4箇所へ変更した。
事業の内容	地域包括支援センターについては、きたよし地域から独立し、おかよし地域・カリオンハウス1階に新たに施設を整備した。
市の成果	カリオンハウス1階の多目的室を改修し、包括支援センターを整備した。運営委託業者に「昭徳会」を選定した。

分科会の事業評価

継続（全会一致）

令和3年度事業費：12,832,300円

必要性	公共性	費用対効果	成果	分科会の評価
高齢化人口が急増する	公募型で運営業者を募集し、開設準備を	きたよし地域から独立し、新たな施設をカリオンハウス	令和4年4月の開所に向け、施設を整備	おかよし地域への施設整備、運営業者選定方法は全員賛成。
おかよし地域にきたよし地域から独立して、新たな包括支援センターを整備する。	進めること。	1階を改修し、整備する。運営業者を委託する。	すると共に、運営業者「昭徳会」を選定した。	評価は今後の運営状況を見て決定するため継続とした。



おかよし地域 包括支援センター

●開館時間●
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時45分
●休館日●
土曜日、日曜日及び祝日
年末年始(12月29日～1月3日)



おかよし地域包括支援センター

1. 年度目標の選定

令和4年度の目標：「子ども子育て支援、応援体制の確立」

選定理由：「少子化対策が急務であり、対応する支援制度を議会として調査・研究する必要があるため」

2. 目標選定と提言書作成までの経過

- ① 各委員が調査したい事項を、主要施策説明書（予算書・決算書）等から抜粋し持ち寄る。
↓
- ② 協議会を開催して、年後目標を決定する。
↓
- ③ みよし市の子ども子育て支援事業を調査する（先進地への調査、担当課への質問等）。
- ④ 先進地等の調査と先進地への行政調査の実施
↓ ※10月26日、三重県いなべ市の子育て支援「チャイルドサポートシステム」を行政視察。
- ⑤ みよし市と先進地の支援事業を比較検討。本市の子ども子育て支援、応援体制をまとめ、提言書を作成。
→ 市長へ提出（3月下旬を予定）

3. 行政調査と市内施設の現地調査

委員会では、例年7月と10月に先進自治体への行政調査と市内の施設等への現地調査を随時実施。7月21日・22日に大阪府門真市と三重県いなべ市への行政調査を予定していたが、コロナ禍の為に延期した。10月26日にいなべ市への視察を実施した。また、現地調査では、市内の保育園や子育て支援施設を継続的に観察している。

三重県いなべ市の子育て支援制度
「チャイルドサポートシステム」

○その特徴

- ・ワンストップ窓口 保健センター内に総合窓口を設置
- ・専門チーム 保育士・教員・保健師、教育相談員他
- ・個人ノート ハピネスノートに記録

◆みよし市の子育て支援制度

みよし市版ネウボラ (切れ目のない子育て支援)